

習志野市選挙管理委員会議事録

令和4年度 第8回定例選挙管理委員会

○開催日

令和4年11月16日(水)午前9時～午前10時

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	
委員	上 條 寿 美	出席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	議事録署名

○付議事項と審議結果

上程3件中「承認3件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第50号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第51号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて	承認
議案第52号 在外選挙人名簿から抹消することについて	承認

< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、令和4年度第8回選挙管理委員会を開会いたします。
会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により
樋上委員を指名いたします。
本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、3件であります。
議案第50号から第52号は、選挙人名簿の調製に関するものです。
一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第50号は、選挙人名簿から抹消することについて であります。
議案書をご覧ください。表の左より、
第1号は 令和4年10月1日から令和4年10月31日までに届出のあった死亡者、
第2号は 令和4年6月1日から令和4年6月30日までの転出者、

第3号は 在外選挙人名簿への登録の移転該当者、
第4号は 誤載者で、人数はそれぞれ記載のとおりです。
また、参考資料①は国内の選挙人名簿の登録・抹消にかかる差引簿です。
併せてご参照ください。

次に、議案第51号は、
在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて であります。
議案書をご覧ください。登録者数は記載のとおりです。

次に、議案第52号は、在外選挙人名簿から抹消することについて であります。
議案書をご覧ください。表の左より、
第1号該当者は 死亡又は国籍喪失者、
第2号該当者は 国内に住所を定め4箇月を経過した者、
第3号該当者は 誤載者で、人数はそれぞれ記載のとおりです。
また、参考資料①は在外選挙人名簿の登録・抹消にかかる差引簿です。
併せてご参照ください。

議案第50号から第52号までの説明は以上です。
ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

（説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。）

只今の事務局説明について、質疑ありますか。
（なしと言う声） 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
（なしと言う声） ないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして
第8回選挙管理委員会を閉会いたします。